

■学ぶ「ちから」の育成

主な取組	内 容
●基礎基本の定着と学力向上の推進	○一人ひとりに応じた指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と学力の向上を図ります。
●時代の変化に対応した教育の推進	○国際理解教育の推進により、国際化社会に対応した人材を育成します。 ○情報を活用する能力を身に付けることができる教育を推進します。 ○自然を愛する心情を育むとともに、自然科学の不思議さやすばらしさを実感できる教育を推進します。 ○優れた文化芸術に触れる機会を通じて、子どもたちの豊かな情操を育む教育を推進します。
●地域を担う人材の育成	○職場体験学習などの体験的な学習を通じ、子どもたちが学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。 ○卒業予定者が労働法令等に関する知識の習得を図ることができるよう支援し、労働に関する正しい認識と理解を深められるよう努めます。 ○産学官が連携した仕組みづくりを進め、将来の長野県や地域を担う人材の育成に取り組みます。
●魅力ある高等学校づくり（高校改革の推進）	○県立高等学校が適正な規模と配置となるよう再編するほか、生徒の希望にこたえることができる、魅力と活力ある高校づくりを推進します。
●私学教育・高等教育の振興	○県短期大学について、国際化、情報化等を担う高等教育と研究の場として、そのあり方を検討するとともに、時代の要請に基づく改革を進めます。 ○私学教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、私立学校の運営費等に支援します。

■豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

主な取組	内 容
●悩みを抱える子どもへの支援	○不登校やいじめなどの様々な悩みを抱える子どもや保護者に対して、学校・家庭・地域・関係機関が連携して支援するとともに、専門家などによる相談支援を通じ、子どもが安心して生活できる環境づくりに取り組みます。
●道徳教育・人権教育の推進	○豊かな人間性を育み、道徳性を高めるため、家庭や地域社会との連携を図りつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を生かした道徳教育を行います。

	○教職員の人権感覚を磨き、人権教育を推進することにより、子どもたちの人権尊重意識の向上を図ります。
●児童生徒の健康の保持増進	○児童生徒の心身の健康を保持増進するため、健康教育の充実を図るとともに、定期健康診断を実施し疾病の早期発見に努めます。
●食育*の推進	○子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるように、栄養教諭を中心に学校における食育を推進します。
●体力向上の推進	○児童生徒一人ひとりに応じた指導を通じ、スポーツの習慣化と体力・運動能力の向上を図ります。 ○児童生徒の体力やスポーツ技能向上を図るため、専門的知識を持つ実技指導者を学校でのスポーツ活動に派遣します。

■障害や外国籍など多様な教育的ニーズのある児童生徒への支援

主な取組	内 容
●特別支援教育推進体制の整備	○早期からの一貫した相談・支援と一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことができるよう、特別支援教育の推進体制を整備します。
●障害のある児童生徒の社会参加力の向上	○特別支援学校の生徒の就業を促進するため、職場実習受入先の拡大を図るとともに、生徒が行う職場実習の支援を行います。
●外国籍児童生徒などへの学習支援	○外国籍児童生徒や院内学級のない病院に長期入院している児童生徒など、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対する学習支援を行います。

■子ども・家庭・地域・社会から信頼される学校づくり

主な取組	内 容
●教員の資質向上と教育体制の整備	○社会情勢の変化に対応できる優秀な人材を確保するため、教員の採用方法の改善を進めるとともに、適正な教員評価を通じて教員の資質・能力の向上を図ります。 ○多様化する教育課題に対応し、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせることができるよう、経験・職能・教科等に応じた教員研修を体系的に実施し、教員の資質の向上と使命感の高揚を図ります。 ○精神系疾患による休職者等の職場復帰訓練・健康相談等により、教員の心身の健康の保持増進を図ります。 ○学校における組織運営体制や指導体制の確立を図る取組を進めます。 ○児童生徒が減少する中、教育の質の維持・向上や教育活動の活性化に取り組めます。

●開かれた学校づくりの推進	○各学校において、教育活動や学校運営についての目標設定と評価、授業公開などを行い、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めます。 ○学校、家庭、地域、企業等と役割分担をしながら相互の連携を図り、社会全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。
●子どもの安全確保体制整備	○地域全体で子どもの安全を見守る体制づくりを行うとともに、子どもたちに事件・事故などから身を守る力を育みます。
●教育環境の充実・整備	○高等学校において、高校再編などに伴う施設整備や老朽校舎の改築・改修などを進めます。 ○特別支援学校において、安全性と機能性に配慮した施設整備を進めます。

主要施策

4-02

生涯を通じた学びや育ちの環境づくり

生涯学習の振興

主な取組	内 容
●生涯学習の基盤づくり	○県民の多様な生涯学習のニーズに応えることができるよう、生涯学習や地域活動に関する情報を、インターネットの活用などにより提供します。 ○地域において生涯学習活動やまちづくりなどの指導的役割を担う人材を育成します。 ○県立長野図書館において、レファレンス機能*の向上や、市町村図書館との連携の推進など、多様な利用者のニーズに対応したサービスの向上を図ります。
●多様な学習機会の充実	○歴史や文化芸術に親しみ、知識を深める機会を提供します。 ○自然観察会、森林・林業体験など自然の中で学ぶ機会を提供します。 ○高齢者が、新たな知識習得や地域活動の参加などを通じ、豊かな社会生活を送ることができるよう支援します。 ○消費者が適切な選択を行うことができるよう、学習の機会を提供します。

■家庭・地域の教育力の向上

主な取組	内 容
●幼児教育と家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所と小学校との連携を進めるとともに、幼稚園教諭・保育士の資質向上を図ります。 ○長野県幼児教育振興プログラムの普及を推進し、子どもたちの健やかな育ちと親の教育力向上を図ります。 ○地域の力を活用し、子育て支援と家庭教育支援の向上を図ります。 ○学校・家庭・地域が一体となって、「早寝早起き朝ごはん」運動や、あいさつ・声がけなどに取り組む「共育」クローバープランを推進し子どもの望ましい生活習慣を育成します。
●放課後における子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、児童クラブの活動などを支援します。
●地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と地域との連携体制の構築を図り、学習支援や部活動指導、教育環境整備など、地域住民の積極的な学校支援活動を促進します。 ○地域の教育力の向上を図るため、関係者間の情報交換や連携を進めます。

■青少年の健全育成

主な取組	内 容
●心豊かなたくましい青少年の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点から、家庭、学校、地域住民、企業、団体、行政が一体となり、「県民総ぐるみの青少年育成運動」を推進します。 ○携帯電話やインターネットなど情報機器の急速な普及にかんがみ、青少年のメディアリテラシー*の向上を図ります。 ○自然とのふれあい体験や共同生活体験を通じ、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。
●健全な社会環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年を取り巻く有害環境浄化のため、地域での巡回活動や啓発運動を支援します。 ○非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動を通じて、少年の立ち直り支援や少年の規範意識の向上を図ります。

文化芸術活動の推進

主な取組	内 容
●創作発表活動・鑑賞 機会の充実	○県の文化芸術振興施策の方向性を明らかにするとともに、優れた美術・音楽・演劇などの鑑賞機会や創作活動、発表の場を広く県民に提供します。 ○文化芸術団体が行う展覧会、発表会などを支援し、県民の自主的な文化芸術活動の促進を図ります。 ○優れた文化芸術に触れる機会を通じ、子どもたちの豊かな情操を育みます。 ○県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県立文化施設の適切な維持管理を行うとともに、信濃美術館のあり方の検討を進めます。
●文化芸術を担う人材 の育成	○県立文化施設における各種実技講習会などを通じ、文化芸術を担う人材の育成に努めます。
●国際的文化交流の推 進	○サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催や県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携などの国際的な交流を行い、本県の文化芸術を世界に向けて発信します。

文化財の保護・継承と活用

主な取組	内 容
●身近な文化財への関 心・愛着と保護意識 の高揚	○文化財の現状把握や地域住民の文化財保護活動への支援を行い、文化財の保護意識の高揚を図ります。 ○世界文化遺産登録に向けた地元市町村の活動を支援します。 ○地域の文化財に親しむ機会を提供するとともに、考古・文献史資料などの保存、活用を推進します。
●「地域の魅力づくり」 を支える文化財の保 護・継承	○国、県が指定等をした文化財の保存修理、防災対策を支援し、文化財の保護と継承を図ります。 ○開発事業との調整により、埋蔵文化財の保護を図るとともに、記録保存の必要な遺跡については、発掘調査を実施します。

主要施策 4-04

豊かなスポーツライフの実現

第5編

施策の展開

■生涯スポーツの振興

主な取組	内 容
●スポーツへの参加機 会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツへの参加機会の提供や普及・啓発により、スポーツ人口の拡大と、健康の保持増進、体力の向上を図ります。 ○総合型地域スポーツクラブ*の育成、活動に対する支援や指導者の資質向上を図り、スポーツを愛好する誰もが気軽に参加できる仕組みづくりを推進します。 ○障害者の社会参加の促進、機能回復・健康増進を図るとともに、障害者への理解を深めるため、障害者スポーツの普及を進めます。
●スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○県営スポーツ施設の整備を進め、利用の促進を図ります。

■競技スポーツの振興

主な取組	内 容
●競技大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的な競技大会などの開催を支援し、競技力の向上とスポーツの普及を図ります。
●競技力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○合宿や対外試合による選手の育成・強化や指導者の養成を行い、競技力向上を促進します。 ○国民体育大会などへの選手の参加を推進します。 ○次代を担うジュニア選手の競技力向上を促進します。

第6章4

明日を担い未来を拓く人づくり